

## 1 1 . 教育実践学研究科

(1) 教育実践学研究科の教育目的と特徴	11-2
(2) 「教育の水準」の分析	11-3
分析項目Ⅰ 教育活動の状況	11-3
分析項目Ⅱ 教育成果の状況	11-13
【参考】データ分析集 指標一覧	11-16

## (1) 教育実践学研究科の教育目的と特徴

1. 新潟大学教育実践学研究科は、教員養成の先端的役割を担うことを目的に、「確かな理論と優れた実践的能力を備えたスクールリーダー」並びに「学校づくりの有力なリーダーとなり得る指導力・展開力を備えた新人教員の養成」を通して、地域及び学校の教育力の向上に貢献することを基本理念として掲げ、以下の3つの力の育成を目的としている。
  - ・高度な教育実践力の育成
  - ・特別支援教育の専門性の育成
  - ・学校改革を推進する実行力の育成
  
2. この目的のために、以下の2つのコースを設け、それらのコースで養成する教師像・学びの姿は以下のとおりである。
  - (1) 教育実践コース（対象；現職教員院生・学部卒院生）

教育実践分野・教科教育高度化分野・特別支援教育分野に分かれ、現職教員院生と学部卒院生で目指す姿を明確にしている。

    - ・現職教員院生  
学校現場が直面する課題を解決・克服するための教育実践を、教職員との協働により、構想・実施・検証する高度の実践力を備えた教員
    - ・学部卒院生  
学校現場が抱える様々な課題に対する知見をもち、教職員との協働により、一人一人の子どもの実態に沿ったきめ細かな学習支援や生活支援を行う能力を備えた新人教員
  - (2) 学校経営コース（対象；現職教員院生）

学校経営に関する総合的かつ高度な知見をもち、自校の課題を的確に把握し、教職員及び地域社会との協働により、組織的に解決するマネジメント能力とリーダーシップを兼ね備えた教員
  
3. 教育実践学研究科における教育の主な特徴は、以下の諸点にある。
  - (1) 特定連携協力校を中核とした教員養成プログラム  
教育現場からの要望の強い「2年間勤務しながら学べる教職大学院」を実現するために、現職教員院生の勤務校を「特定連携協力校」として、当該校において共通必修科目を実施、履修することができるシステムである。
    - ・2年間勤務しながら学び現職教員院生の勤務校を充当
    - ・研究者教員と実務家教員が当該校に赴き、共通必修科目（12科目中8科目）を実施
    - ・特定連携協力校の学校課題を授業の対象
    - ・授業を特定連携協力校の教員にも開放
  - (2) 総合大学の強みを活かす教育  
学内の他学部をはじめ、附属学校、新潟県および新潟市教育委員会、連携協力校、各種関係機関（教育センター、相談センター、特別支援サポートセンター、地域生涯学習施設等）と連携した取り組みを行っている。
  - (3) チームによる指導体制  
すべての科目を、教育分野の研究者である「研究者教員」と、教職経験を有し理論と実践をつなぐ「実務家教員」とで実施している。

## (2) 「教育の水準」の分析

### 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

#### <必須記載項目1 学位授与方針>

##### 【基本的な記載事項】

- ・ 公表された学位授与方針（別添資料 3411-i1-1～2）
- ※ 2019年度に全学部・研究科において、3ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の見直しを行った。

##### 【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

#### <必須記載項目2 教育課程方針>

##### 【基本的な記載事項】

- ・ 公表された教育課程方針（別添資料 3411-i2-1，前掲別添資料 3411-i1-2）
- ※ 2019年度に全学部・研究科において、3ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の見直しを行った。

##### 【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

#### <必須記載項目3 教育課程の編成、授業科目の内容>

##### 【基本的な記載事項】

- ・ 体系性が確認できる資料  
（別添資料 3411-i3-1～2）
- ・ 自己点検・評価において体系性や水準に関する検証状況が確認できる資料  
（別添資料 3411-i3-3～5）

##### 【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 本教職大学院の特色の一つは、育成すべき資質・能力を明確にし、科目間の有機的な関連を重視したカリキュラムを編成していることである。育成すべき3つの資質・能力として、教職員との協働により課題を解決できる「高度な教育実践力」、地域や学校の特別支援教育や学校創りを推進できる「特別支援教育の専門性」及び「学校改革を推進する実行力」を掲げ、特別支援教育の科目（2科目）

## 新潟大学教育実践学研究科 教育活動の状況

を共通科目の第6領域に位置付けている。また、3つの資質・能力を育成するため、実習の省察が目的の「課題研究Ⅰ～Ⅳ」（研究者教員と実務家教員のチームが実習校で指導）を中核とし、共通科目、選択科目、実習科目の有機的関連を図った学びが実現できるようにしている。[3.1]

- 学校現場における課題，教育委員会等からのニーズを踏まえ，2019年度にカリキュラム拡充と入学定員の増員を行って，研究科の名称を教育実践学研究科に変更した。新学習指導要領の理念と内容を踏まえた「主体的・対話的で深い学び」を通して「知識及び技能」「思考力，判断力，表現力等」「学びに向かう力，人間性」の3つの資質・能力の育成を目指した授業を推進することのできる教員，またインクルーシブ教育のシステム構築を目指し，特別支援学校や特別支援学級の子供の自立と社会参加を推進することのできる特別支援教育の高度な専門性を有した教員の育成を目指して，教育実践コースの中に，1）「教科教育高度化分野」と2）「特別支援教育分野」を設けた。1）については，選択科目として「授業改善と学習評価Ⅰ・Ⅱ」を人文・社会系(A)，数理系(B)，芸術・体育系(C)ごとに新たに開講している。2）については，特別支援教育関係の4つの選択科目を新設し，また特別支援学校教諭専修免許状が取得できるようにした。[3.2]
- 2018年に全学で定めた「新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み」に基づき（別添資料3411-i3-5），2019年度に「大学院学位プログラム評価指針」の作成に着手し，2020年度に教育戦略統括室による確認・修正等を経て完成した後，これに基づき，2020年度以降，自己点検・評価を順次実施する予定である。「大学院学位プログラム評価指針」における評価項目の一つに，「カリキュラムの適切さ」があり，カリキュラムマップやカリキュラムツリーから，カリキュラムの編成が体系性を有しているか点検・評価することとしている。カリキュラムマップについては，2019年度に作成した。[3.0]

### <必須記載項目4 授業形態、学習指導法>

#### 【基本的な記載事項】

- ・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料  
(別添資料3411-i4-1)
- ・ シラバスの全件、全項目が確認できる資料、学生便覧等関係資料  
(別添資料3411-i4-2)
- ・ 専門職大学院に係るCAP制に関する規定  
(別添資料3411-i4-3)
- ・ 教職大学院に係る連携協力校との連携状況が確認できる資料  
(別添資料3411-i4-4)
- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数  
(別添資料3411-i4-5)

- ・ インターンシップの実施状況が確認できる資料  
(別添資料 3411-i4-6)
- ・ 指標番号 5、9～10 (データ分析集)

**【第3期中期目標期間に係る特記事項】**

- 学生の学びを深めるために、小グループで議論し、各グループの議論を全体で共有しながら進める演習形式を重視している。小グループは、できるだけ学部卒院生と現職教員院生が世代を越えて交流して学びあい、理論と実践を多面的・多角的に検討することが出来るようにしている。共通必修科目及び選択科目の授業では講義と演習を組み合わせ、理論的な知識・技能と実践的な知識・技能とを相互に関連付けながら、初等中等教育の課題を見つめなおし、理解を深められるようにしている。  
全科目共に、受講する学生の数が適正で、研究者教員と実務家教員の双方を含む複数の教員で担当しており、複眼的できめ細やかな指導助言を行うことができている。授業では、講義だけではなく、学校現場での実践や体験を基にした事例研究やグループ演習等、多様な方法や形態を位置付け、学生が主体的・協働的に理論と実践を往還しながら学ぶアクティブ・ラーニングを具現している。[4.1]
- iPad やスマートフォンを用いて、情報の発信・共有・対話のためにチームコミュニケーションツールとしての zoom や slack を活用したり、インターネットによる遠隔授業システムを活用して附属学校や特定連携協力校を繋いだ授業を導入したりして、複数の講義や合同カンファレンス等において、ICT 教育に積極的に取り組み、情報化に対応する授業改善を進めている。[4.3]
- 本教職大学院では、いずれの授業においても、専門領域の研究者教員と実務家教員とのチーム・ティーチングによって、授業を実施している。実務家教員を全て原則3年間の任期付き教員とし、新潟県教育委員会及び新潟市教育委員会との交流人事で配置することにより、新潟県下における今日的な教育課題や最新の優れた教育実践の提供ができている。[4.4]
- 本教職大学院では、いずれの授業においても、専門領域の研究者教員と実務家教員とのチーム・ティーチングによって、授業を実施している。授業によっては、3～4人で共同して授業を実践しているものもある。これによって、実践事例を基にその背景にある理論を考えたり理解したり、理論を基に実践を試みたり検討したりする活動を組織することができ、理論と実践の往還が実現できている。[4.6]

<必須記載項目5 履修指導、支援>

【基本的な記載事項】

- ・ 履修指導の実施状況が確認できる資料（別添資料 3411-i5-1）
- ・ 学習相談の実施状況が確認できる資料（別添資料 3411-i5-2）
- ・ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料（別添資料 3411-i5-3）
- ・ 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料（別添資料 3411-i5-4）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 学生に対し、年度初めに2回ガイダンスを行い、履修全体の流れ、授業の科目内容と計画、コース別履修モデル、ルーブリックについて説明するとともに、コース別に配置した学年担当教員が主となって、履修する科目群のバランスや教育関係機関で行う「学校経営課題達成実習」の計画に関する支援を行っている。また、教育実践学研究所教授会やFDの場で、各学生の学習過程に関する情報を共有し、必要に応じて、学年担当の教員や課題研究の担当教員、教職大学院の教務主担当教員が状況を聴いたり相談に乗ったりしながら学生の支援をしている。

本教職大学院には、2年間働きながら学ぶ現職教員院生が在籍している。これらの院生に対しては、勤務時間と職務専念義務を免除された履修時間との区別の仕方について（別添資料 3411-i5-5）、入学前に当該校長に説明する機会を設けている。また、6領域12科目の共通必修科目を1年次に開講しているが、そのうち8科目を2年間働きながら学ぶ現職教員院生の勤務する特定連携協力校において授業開講し、さらに2科目は勤務終了後の夕方以降に授業を開講、あとの2科目は夏期集中の形で開講している。これにより、2年間働きながら学ぶ現職教員院生の履修のための移動時間等物理的負担軽減の工夫を行っている。[5.1]

- 本教職大学院では、オフィスアワーを設けていないが、学習上の指導体制について、ガイダンス時に、「課題研究の研究者教員と実務家教員が隔週で実習校を訪問する際に、実習の在り方や課題研究に対する質問に応じる」ことを周知している。また、月1回大学で実施している合同カンファレンスの機会を利用して、各学生の学修や学生個人の周辺に関する相談に応じている。更に、本教職大学院では、各種相談の窓口として、教育実践コース及び学校経営コースそれぞれに、研究者教員と実務家教員を学年担任として配置し、メール等を活用して問い合わせに回答したり、教員の空き時間を活用し、研究室や相談室にて各種相談に応じたりしている。また、本教職大学院には「特別支援教育に関する領域」が設けられており、その専門領域の研究者教員・実務家教員が専任教員としており、障がいのある学生等の履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の要請に何時でも対応できる。[5.1]

- 各授業においては、事前にまたは初回にガイダンスを設け、学生と担当教員との間で科目の目的と内容、学習方法の見通しを共有している。学生には、毎回の

授業の終了時に振り返りの記述と提出を課しており、その記述内容を次回の授業で共有したり、教員がコメントを付してフィードバックしたりして、学生の学びが連続性をもった確かなものとなるようにしている。実習においては、各学生が見通しをもって実習を進められるよう、実習のシラバス内容と「課題研究」のシラバス内容との照合を図った。「実習・課題研究自己点検シート」を配付し、学生自身の実習に対する自己点検及び自己評価活動を促している（別添資料 3411-i5-6）。[5.2]

- 本教職大学院独自の教員就職支援として、1年次後期から支援体制を整え、実務家教員が中心となって4月から8月までと11月から3月までの期間、1か月当たり1～2回、願書作成、小論文の書き方、模擬授業、場面指導などの研修プログラムを計画し実施している。また、前年度教員採用試験受検者や現職教員院生も参加して、体験を紹介したり、模擬授業でのアドバイスを رفتりしている。[5.3]
- 「教育実践学研究所奨学金制度」を2019年度に設け、2019年度は3人に給付型奨学金を支給した。また2020年度は3人に支給予定である。[5.0]

### <必須記載項目6 成績評価>

#### 【基本的な記載事項】

- ・ 成績評価基準（別添資料 3411-i6-1）
- ・ 成績評価の分布表（別添資料 3411-i6-2）
- ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料（前掲別添資料 3411-i6-1）

※ 成績評価基準、学生からの成績評価に関する申立ての手続きについて、2019年度に明文化し、2020年度の学生便覧にて学生へ周知している（前掲別添資料 3411-i6-1）。

#### 【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 評価に当たっては、ディプロマ・ポリシー及び本教職大学院の目標である「高度な教育実践力」「特別支援教育の専門性の育成」「学校改革を推進する実行力の育成」に基づき、独自にルーブリックを作成し、科目ごとに重点達成目標を定め、それについて4月のガイダンス時や各自の開講時に学生に説明している。[6.1]
- 成績評価と単位認定については、シラバスに明記されており、各科目の学びの履歴を対象とした絶対評価に基づいている。共通必修科目及び選択科目においては、①毎回の授業での学びを記述する振り返りシートの内容、②授業の課題レポートの内容を対象とし、授業への参加状況を踏まえて総合的な評価を行い、数値化している。なお、成績評価等の信頼性を担保するため、先のルーブリックを基

## 新潟大学教育実践学研究所 教育活動の状況

に担当科目教員集団で合議して成績評価及び単位認定を決定するといった厳格な手続きを踏んでいる。[6.1]

- 選択科目（課題研究Ⅰ～Ⅳ）および実習科目においては、①隔週で行われる課題研究の学生による振り返り、②課題研究・実習を中心にまとめた1か月の学びの記録を、教員が加わった小グループで相互に報告し、評価しあう合同カンファレンスでの活動状況、③実習日誌、④課題研究・実習日誌を中心とした半期の学びをまとめた学期末レポート、を対象とし、課題研究や実習の取り組み状況を踏まえて総合的な評価を行い、数値化している。なお、成績評価等の妥当性を担保するため、先のルーブリックを基に科目担当教員集団で評価案を作成し、教育実践学研究所教授会での審議をへて、最終的に成績評価及び単位認定を決定するといった厳格な手続きを踏んでいる。不合格の科目については、再試験の受験を保障し、評価の再審議の対象としている。[6.1]

### <必須記載項目7 卒業（修了）判定>

#### 【基本的な記載事項】

- ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定  
(別添資料 3411-i7-1, 前掲別添資料 3411-i4-3)
- ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料  
(前掲別添資料 3411-i4-3, 別添資料 3411-i7-2)
- ・ 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料（前掲別添資料 3411-i7-1）

#### 【第3期中期目標期間に係る特記事項】

(特になし)

### <必須記載項目8 学生の受入>

#### 【基本的な記載事項】

- ・ 学生受入方針が確認できる資料  
(別添資料 3411-i8-1, 前掲別添資料 3411-i1-2)
- ※ 2019年度に全学部・研究科において、3ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の見直しを行った。
- ・ 入学定員充足率（別添資料 3411-i8-2）
- ・ 指標番号1～3、6～7（データ分析集）



**【第3期中期目標期間に係る特記事項】**

- 出願資格については、教育実践コースは学部卒業生等（卒業見込みを含む）または、都道府県教育委員会等所属長の「同意」を得た現職教員と定めている。学校経営コースの現職教員については、「初等中等教育において10年以上（常勤）の教育経験を有する」という定めも加えている。これらの条件を満たせば、誰でも受験可能で、教育実践コースにおいては、教員養成学部以外の学部で学んだ者や海外留学経験者など教員免許を有していない者（取得の見込みも無い者）で教職志望が高い者への出願の機会を保障することにより、レイトスペシャリゼーションへの対応と多様な人材確保に努めている。現職教員の受け入れについては、都道府県教育委員会からの推薦枠の確保・拡充を要請するとともに、2年間働きながら学ぶ意欲のある現職教員の受け入れ可能なカリキュラムや実習体制を整えている。現在まで、毎年3人の現職教員がこの制度を利用して本教職大学院を受験・入学している。[8.1]
  
- 志願者増加策として、募集要項の公表後に、大学において入試説明会を開催している。その時、教職大学院の合同カンファレンスを参観する機会を設けている。大学院生の学びの様子を直接知ることができ、また院生に直接質問する機会となっている。その他、現職教員に関しては、県内の小中特別支援学校等校長会会議の場で、募集要項等を基に、教職大学院の理念やカリキュラム内容等についての説明を行う時間を確保していただき、教職大学院の魅力を伝えている。学部卒業生等については、新潟市内の私立大学や県立大学に赴き、教職大学院の受け入れ態勢やカリキュラム等について説明している。また、新潟大学の学生に対しては、複数回の入試説明会を開催し、受験生の確保に努めている。[8.1]
  
- 2016年度の教職大学院開設から2020年度入試までの5年間、適正な入学者を確保している。2018年度までの3年間の入学定員は15人で、入学者は各年度に19人・16人・20人であった。2019年度入試から定員を20人に増員したが、その後も各年度に20人・23人の入学者を確保した。これまで毎年、いずれも定員を充足し、かつ適正な入学者を確保している。[8.2]

**<選択記載項目A 教育の国際性>**

**【基本的な記載事項】**

- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数  
(別添資料 3411-iA-1)
- ・ 指標番号3、5（データ分析集）

**【第3期中期目標期間に係る特記事項】**

- 2019年度には、2年次の学部卒院生が9月から半年間、文部科学省の「トビタテ！留学JAPAN」に採用され、北京師範大学珠海校南奥実験学校に留学し、実験学校にて授業観察や授業実践に取り組んでいる。当該院生は、学部生時代に

## 新潟大学教育実践学研究科 教育活動の状況

珠海校に留学経験があり、中国語を理解し日常の会話は勿論、国際的な授業研究交流や研究交流での通訳を流暢にこなすことができ、実験学校での授業研究等に全く支障はない。日中教育交流の有意な人材である。また、1年次学部卒院生が4月からの一年間、教員養成系学生の国際交流留学生に選ばれて、珠海校に留学し、中国文化や生活文化、学校文化等を学び、日中の国際交流の懸け橋となる人材として期待される。

また、毎年度1週間程度の期間、希望する院生が珠海分校や複数の実験学校を訪問し、珠海分校の院生との研究発表の交流、実験学校での授業実践と実験学校教員との授業研究会を行っている。毎年20人程度の院生がこの交流に参加して、視野を広げる機会となっている。更に、2019年度には、本教職大学院の授業に中国・韓国の研究者・実践者を招いて、それぞれの国の教育事情について小人数で意見交換した。また、同年から取り組み始めたインターネットを利用した遠隔授業システムにより、中国の実験小学校の英語等の授業をライブで中継し、それを基に日中会場の教員・院生間で授業実践について、議論・情報交流する機会を設けている。授業科目によっては、新潟大学に留学している世界の留学生と交流する場・機会を設けているものもある。[A. 1]

### <選択記載項目B 地域・教育委員会・附属学校との連携による教育活動>

#### 【基本的な記載事項】

(特になし)

#### 【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 本教職大学院の教育目標を達成するために、新潟県教育委員会、新潟市教育委員会、連携協力校等との連携について独自に協議する組織として、基本的な方向性を協議する「新潟大学教職大学院運営協議会」及び実習の計画や実施の改善等に関する協議を行う「新潟大学教職大学院実習連絡会」を置いている。

本教職大学院では、中心的な管理運営組織としての「運営協議会」が確立しており、年2回ほどの会を開催することで、学校、教育委員会、行政諸機関との連携が十分に保障されている。また、教育委員会との協議のもとに、実習に関する協力関係が確立している連携協力校において、学生の研究活動と学校の課題研究とが有機的に結びつくことにより、連携協力校教員が教職大学院の役割を実感できる状況が作り出されている。例えば、特定連携協力校で開講される授業の中には、当該連携協力校の校内授業研修と合同して実施しているものもある。教職大学院教員や院生がその校内授業研修に参加して、授業について連携協力校教員と一緒に学ぶことを通して、当該連携協力校教員が授業研修テーマについての理解や認識を深めることに貢献し、教職大学院の学びを広げている。また、各院生の教育研究活動が大学と教育委員会、各連携協力校との密接な関係の中で実施され、教職大学院と教育委員会と学校の三者連携の下に学校改革を推進できる状況が生み出されている。[B. 1]

## 新潟大学教育実践学研究所 教育活動の状況

- 本教職大学院では、理論と実践の往還の学びをより充実させるために、総合大学としての利点を生かした他学部等の教員の活用並びに地域の関係機関の人材活用を積極的に図っている。「平成30年度教職大学院認証評価結果」では、【長所として特質すべき事項】の一つとして、「理論的な側面に関する知見の強化・拡充のために、総合大学としての利点を生かし、法学部、経済学部、農学部、医学部等の学内の人材活用を図るとともに、実践現場に直結した授業内容の充実のために、教育学部附属学校園教員や教育委員会関係者、地域教育コーディネーター等の人材活用が図られている。」と高く評価されている（前掲別添資料 3411-i3-4）。学校経営コースにおいては、「チーム学校」の下に学校経営のグランドデザインを設計する力が求められている。そのために「学校経営シャドウイング実習」「学校経営課題達成実習」等の実習科目では、学校以外の教育関係機関との連携において実習を実施している。これらの実習では、新潟県立教育センター、新潟市立総合教育センター、新潟市立教育相談センター及び特別支援教育サポートセンター長岡市教育センター等と連携し、センターの管理職による講義の受講、センターにおける相談業務に関する講義の受講、センターにおける研修業務の観察・体験、その他センター業務の観察・体験等について学んでいる。[B.1]
- 教職大学院の学部卒院生個々のニーズに応えるため、附属学校と連携し、学部卒院生の希望校種と教科に合わせた附属学校教員のクラスへの配属、附属学校の教育研究資源を活かした実習内容、教職大学院専任教員による隔週の訪問指導等により、附属学校教員と教職大学院教員の両者が共同で各院生の実習を指導する体制を整えた。また、2018年度より、この体制の下で、1年次前期「教育実践課題発見実習（6～7月：80時間）」を実施し、2018年度は、附属新潟小学校で5人、同中学校で4人の学部新卒院生を2～3人のグループに分けたうえで、実務家教員と研究者教員からなる教職大学院教員チームが指導に当たった。2019年度は、連携協力校や特定連携協力校での「教育実践課題発見実習」との円滑な接続を考慮して、週1日の実習を附属学校にて実施し、附属新潟小学校に2人、中学校に5人、計7人の学生が参加した。[B.1]

### <選択記載項目C 教育の質の保証・向上>

#### 【基本的な記載事項】

(特になし)

#### 【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 本学の教育の質保証を目的に、学位プログラムの「人材育成目標の適切さ」「カリキュラムの適切さ」「学修成果の評価と達成状況」「学位プログラムの継続的な改善状況」を基準として点検すべき事項を定め、資料・情報を収集して現状を把握するとともに、課題を検討して必要があればその改善策を立てて取り組む「大学院学位プログラム評価」を、全学的に実施することとなった。2019年度に全学で定めた「学位プログラム評価指針」の基本的枠組みに従い（前掲別添資料 3411-i3-5）、研究科において「大学院学位プログラム評価指針」の作成に着手す

## 新潟大学教育実践学研究所 教育活動の状況

るとともに、3ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の見直し・策定を行った（前掲別添資料 3411-i1-2）。「大学院学位プログラム評価指針」については、2020年度に教育戦略統括室による確認・修正等を経て完成した後、これに基づき、2020年度以降、自己点検・評価を順次実施する予定である。[C.2]

- 2018年度教職大学院認証評価を受審し、「新潟大学教職大学院（教育学研究科教育実践開発専攻）は、教員養成評価機構の教職大学院評価基準に適合していると認定する。」との評価を得た（前掲別添資料 3411-i3-4）。その中で、「基準1-2 レベルI：人材養成の目的及び修得すべき知識・能力が明確になっていること」の項目については、【特徴として特記すべき事項】として、「新潟県・新潟市の学校課題の解決を通して地域及び学校の教育力の向上に貢献するという理念の下、特別支援教育の専門性を備えた人材養成を目標として特別支援教育の科目を第6領域に設定するなど、独自性の高いものとなっている。」と高く評価された。「基準2-3 レベルI：実入学者が、入学定員と比較して適性であること」の項目については、「学部新卒学生の就職後のインセンティブについて、教育委員会との協議を行い、学生の募集に有効に働くようになる成果が今後、期待される。」とされているが、新潟県・新潟市教育委員会との連携のもとで初任者研修時間数の一部軽減が実現している。また、新潟県・新潟市教育委員会において、教員採用試験に合格して大学院進学する「大学院進学者名簿」への登録制度が導入された。学部卒院生の中には、この制度を利用して教職大学院に進学してきた学生が、2018年度に1人、2020年度に4人おり、インセンティブの効果が現れつつある。[C.2]

### <選択記載項目D リカレント教育の推進>

#### 【基本的な記載事項】

- ・ リカレント教育の推進に寄与するプログラムが公開されている刊行物、ウェブサイト等の該当箇所（別添資料 3411-iD-1）
- ・ 指標番号2、4（データ分析集）

#### 【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 本学教職大学院では、大学院で学び理論と実践に裏付けられた指導力を高めたいという現職教員の意欲や関心にこたえ、その環境を整えるために、現職教員が2年間勤務しながら教職大学院で学び、「教職修士（専門職）」の学位を取得できる制度を設けた（「特定連携協力校」）。この制度に基づいて、2016年度の教職大学院開設以来毎年、特定連携協力校3校からそれぞれ1人の現職教員が院生として学んでいる。2020年度入学生も3校3人が入学した。これまでの5年間で、この制度を利用して合計15人の現職教員が本学教職大学院に入学している。[D.1]

## 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

### <必須記載項目1 卒業（修了）率、資格取得等>

#### 【基本的な記載事項】

- ・ 標準修業年限内卒業（修了）率（別添資料 3411-ii1-1～2）
  - ・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（前掲別添資料 3411-ii1-1～2）
- ※ 教育実践学研究所は、2019年度末時点で修了生がいないため、別添資料なし。
- ・ 指標番号 14～20（データ分析集）

#### 【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 日本教職大学院協会全国研究大会にて、2018年度、2019年度に現職教員院生各1人が、教職大学院での各自の実践研究テーマの成果をポスター発表した。2018年度大会では、学校経営コースM2現職教員院生が「地域教育C0のコーディネート力を生かした子どもの成長を促す地域教育の在り方ー地域教育における学校・保護者・ボランティア・地域の繋がりをー」について、2019年度大会では、教育実践コースM2現職教員院生が「協働学習による学びの深まりを目指して～「問い」をもたせることと教師の足場かけに着目して～」について、それぞれポスター発表した。教職大学院で探究した研究成果をポスターに纏め、全国にその成果を発表・発信する機会となっている。また、現職教員院生や学部卒院生が在学中に自分の研究成果を関連する学会で発表した。学部卒院生の中には大学院修了後も、在学中に研究し、学会発表したテーマを継続発展させて、教員新採用1年目にも学会発表している修了生がいる。大学院での学びを持続している姿が見られる。[1.2]

### <必須記載項目2 就職、進学>

#### 【基本的な記載事項】

- ・ 指標番号 21～24（データ分析集）
- ・ 教員就職率（教職大学院）（文部科学省公表）
- ・ 正規任用のみの教員就職率（教職大学院）（文部科学省公表）

#### 【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 2017年度、2018年度、2019年度にそれぞれ4人、3人、8人の学部卒院生が教職大学院を修了した。何れも教員採用試験を受検し、全員が合格して、正式採用された。これまで修了した学部卒院生全員が正式採用され、教員採用就職率100%を達成している。現職教員院生については、2017年度修了生のうち教頭に2人、主幹教諭に2人、指導主事に1人、附属学校教諭に1人が採用された。2018年度修了生については、教頭に2人が採用された。また、2019年度修了生については、1人が教頭に、2人が主幹教諭に採用されており、現職教員院生のキャリアパスが実現している。[2.1]

＜選択記載項目A 卒業（修了）時の学生からの意見聴取＞

【基本的な記載事項】

- ・ 学生からの意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料  
(別添資料 3411-iiA-1)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 2018年度の「課題研究Ⅳ」（2年次後期）について、大学院修了直前にアンケート調査を実施した。それによれば、「A先生、B先生から熱心にご指導していただき大変ありがたかったです。自分の力不足でたくさんご迷惑をおかけしてしまいましたが、最後まで丁寧にご指導していただき助かりました。」「研究のまとめ方について、自身の実践や研究を常に振り返りながら、担当の先生やなかまの院生とともに考えていく中で、考えを整理することや新たな視点を得ることができた。」等の「満足している点とその理由」が挙げられている（前掲別添資料 3411-iiA-1）。[A.1]

＜選択記載項目B 卒業（修了）生からの意見聴取＞

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（別添資料 3411-iiB-1～2）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 修了生へのフォローアップ調査を通して（前掲別添資料 3411-iiB-1）、教職大学院時代の教育効果を示した内容が修了生から多く聴きとれた（前掲別添資料 3411-iiB-2）。例えば、教職大学院での学びを通して自分自身が成長したことを振り返るものがあった。「大学院に入る前と後で授業の見方が変わった。付随して子供の見方も変わった。以前は自分が想定していたプラン通りが良い授業だと思っていて、「良い」「悪い」の二つの側面でしかみられていなかったが、今はどんな授業からも様々なことを学び取ることができるようになったと思う。また指導案通りの授業ではなく、子供一人一人の考えに寄り添った授業ができるようになってきた。2年間の学びを子供との関わりの中で実感できている。」また、教職大学院での自分自身の学びを生かして、地域の人や学校の他の教員を巻き込み影響を及ぼし、いろいろな人の学びや活動を生み出し活性化していることを語ったものもあった。「今年度、大学院での取組を生かし、地域・保護者を巻き込んだ実践をした。SWOT分析の結果から、「地域の力がある」と判断し、実践を地域で発表する機会をつくった。保護者からも入ってもらうことで、地域、保護者ともに高い評価を得ることができた。一緒に取り組んだ学年部の教員が実践の内容を教育論文にまとめて発表する予定である。」教職大学院での学びが契機となって、地域の学校や教員の学びを高めることに還元される姿が浮かび上がってくる。[B.1]

＜選択記載項目C 就職先等からの意見聴取＞

【基本的な記載事項】

- ・ 就職先や進学先等の関係者への意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料  
(前掲別添資料 3411-iiB-1, 別添資料 3411-iiC-1)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 修了生の勤務する学校の管理職への聴き取りを行った(前掲別添資料 3411-iiB-1)。その中で教職大学院時代の教育効果に言及したものが多くみられた(前掲別添資料 3411-iiC-1)。「期待以上の力を発揮している。理論とともに実践も優れている。」「大学院は、教師としての視野を広げることができる場であり、機会があれば入学するとよいと思っている(経験値が増える)」「社会科の教材開発や単元構成などは、自分自身の考えを持っている。これは、若い先生にも大切なことだと思うので、大学院で学んできた成果だと考えている。」これらの意見は、教職大学院の学びの価値を高く評価するものである。更に、「課題研究で課題研究として取り組んだ「『問い』を引き出し発展させる」を大切にした授業づくりを今でも追及している。」「本人が学んできたことを一つ一つ外に向かって実践している。特に重度の子どもを支える支援会議を開催、報告、成果、課題を明確にしてもらった。研究に対しては課題と成果が明確になっており、勉強になっている。」等、修了後も課題意識を持続させて学び続ける姿や学校の教職員の学びに効果的に影響を及ぼしていることが挙げられている。[C.1]

## 【参考】データ分析集 指標一覧

区分	指標番号	データ・指標	指標の計算式
1. 学生入学・在籍状況データ	1	女性学生の割合	女性学生数／学生数
	2	社会人学生の割合	社会人学生数／学生数
	3	留学生の割合	留学生数／学生数
	4	正規課程学生に対する科目等履修生等の比率	科目等履修生等数／学生数
	5	海外派遣率	海外派遣学生数／学生数
	6	受験者倍率	受験者数／募集人員
	7	入学定員充足率	入学者数／入学定員
	8	学部生に対する大学院生の比率	大学院生総数／学部学生総数
2. 教職員データ	9	専任教員あたりの学生数	学生数／専任教員数
	10	専任教員に占める女性専任教員の割合	女性専任教員数／専任教員数
	11	本務教員あたりの研究員数	研究員数／本務教員数
	12	本務教員総数あたり職員総数	職員総数／本務教員総数
	13	本務教員総数あたり職員総数(常勤、常勤以外別)	職員総数(常勤)／本務教員総数 職員総数(常勤以外)／本務教員総数
3. 進級・卒業データ	14	留年率	留年者数／学生数
	15	退学率	退学者・除籍者数／学生数
	16	休学率	休学者数／学生数
	17	卒業・修了者のうち標準修業年限内卒業・修了率	標準修業年限内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	18	卒業・修了者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了率	標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	19	受験者数に対する資格取得率	合格者数／受験者数
	20	卒業・修了者数に対する資格取得率	合格者数／卒業・修了者数
	21	進学率	進学者数／卒業・修了者数
	22	卒業・修了者に占める就職者の割合	就職者数／卒業・修了者数
4. 卒業後の進路データ	23	職業別就職率	職業区分別就職者数／就職者数合計
	24	産業別就職率	産業区分別就職者数／就職者数合計

※  部分の指標（指標番号8、12～13）については、国立大学全体の指標のため、学部・研究科等ごとの現況調査表の指標には活用しません。

※  部分の指標（指標11）については、研究活動の状況に関する指標として活用するため、学部・研究科等ごとの現況調査票（教育）の指標には活用しません。